

保護者各位

豊橋市内全小中学校における「小中一貫教育」の導入について

春寒の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日ごろから本市の教育活動へご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、本市では、平成27年度より学校規模や地域の特色に応じた「小中一貫教育」の導入を進めています。令和5年度には、豊橋市教育委員会から理念や目的、重点項目や導入のスケジュールなどを示し、市内の小中学校で段階的に導入してきました。最初期より導入し、実践を重ねてきた中学校区では、学習面だけでなく、行事や日常生活、地域との連携などにより、さまざまな面で効果を生んでいます。

これまでの成果を踏まえ、令和8年度からは、全中学校区で「小中一貫教育（ブロック連携）」を導入します。ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

1 小中一貫教育導入の目的

子どもたちの発達の早期化への対応や、地域の特色を生かした教育の質の向上のため、小中学校で目ざす子ども像を共有し、9年間を通じた系統的な教育を目ざす。

2 小中一貫教育導入における理念と重点項目

< 理 念 > 人とのつながりを大切にし、「生きる力」を磨き深める小中一貫教育の推進

< 重点項目 > 「ねらい」「目ざす子ども像」「方策」の設定と評価の実施

【本件に関する問い合わせ先】

豊橋市教育委員会 教育部 学校教育課

〒440-8501 豊橋市今橋町1番地

(豊橋市役所 東館11階)

電 話：0532-51-2826

F A X：0532-56-5104

担当：奥村 仁